

事業所名

おーじやん三木加佐

支援プログラム

作成日

2025 年

2 月

7 日

法人（事業所）理念		すべての人が 自分らしく活躍できる社会の 実現を目指して 人を愛し 家族を愛し 地域を愛し 勇気を持って挑戦する心									
支援方針		日常生活の中で生活習慣が身につくように支援します。 ・ 社会生活でのルールやマナーが守れるように支援を行います。 ・ 一年を通じて四季折々の植物や行事にふれることで、豊かな感性を育てます。 遊びを通じて人との距離感、理解力、気持ちの切り替えなど楽しみながら身につけることができるように支援を行います。 一人ひとりが自分らしく人生を歩めるように支援していきます。 ・ 個性を大切にし、それぞれに合った活動内容を考え支援を行います。 ・ できない事を無理に進めるのではなく、できることから一つ一つ取り組める環境を目指します。 おーじやん三木加佐では、 子どもたちに安心してのびのびと活動できる場所や機会を提案し、 一人ひとりの豊かな個性を引き出し、 焦らずゆっくりと社会に歩んで行ける虹の架け橋となれるよう 支援を行っていきます。									
営業時間		平日	10 時	0 分	から	19 時	0 分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
		土曜日 長期休暇中	9 時	0 分	から	18 時	0 分	まで			
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	生活習慣や生活リズムの形成、基本的な生活スキルの獲得はもちろんですが、将来的に児童が自立して生活できるよう、自身で見通しを付けることができたり、スケジュールを考えたり、予定を変更したりする力を養っていきます。児童が自身の特性理解から生活上の得意、不得意を認識し、児童自らが対応できるよう、また必要に応じて周囲の支援者等に助けを求めることができるように取り組んでいきます。									
	運動・感覚	児童が自ら求める遊びは、その児童にとって一番大切で重要で適切な遊びであることが多々あります。それは、新たな感覚の発見であったり、新たな動作の獲得であったり、体の使いこなし、ボディイメージの獲得であったりします。我々が日々接する児童は、リハビリテーション（元々持っていた能力を回復する）ではなく、ハビリテーション（新たな能力獲得）であるということを支援者側がしっかりと認識し、能力獲得が頑張ることではなく、楽しむことであるという認識を児童が持てるよう取り組んでいきます。また、検査等を用いたエビデンスある評価を行うことで、児童の感覚特性をしっかりと把握し、必要な配慮が欠けることが無いよう取り組んでいきます。									
	認知・行動	物事の因果関係や理由の理解が進めば、自ずと不安感や問題行動の減少に繋がります。児童が理解しやすくなりやすくなるような伝え方をするためには、児童の発達状況の把握や特性理解が欠かせません。視覚支援を用いて伝えたり、具体的な言葉がけの工夫はもちろんですが、そもそも支援者側が児童の状況を正しく理解できているかどうかを疑うことから初めています。誰も、分からないことが分かるようになる、できないことができるようになることは嬉しいことです。児童の遊びや、児童との関わりの中で、楽しさや嬉しさを感じながら認知を深めることができるよう取り組んでいきます。									
	言語 コミュニケーション	言葉はコミュニケーションの一つの手段であり、自分の要求や考えを「分かってもらえた」という満足感、「伝えたい」というコミュニケーション意欲があつてこそ生きた言葉の獲得に繋がります。児童の自己選択や要求を大切にしながら、日常生活や遊びの中で楽しみながら表出を促す活動を充実させていきます。児童の特性に応じて、視覚的なツールを用いた選択の工夫、表出の工夫をしています。									
	人間関係 社会性	支援者が児童と信頼関係を結ぶためには、児童のことをよく理解していることが重要です。児童に対する理解が正確であればあるほど、楽しい遊びや活動の提案に繋がりが、児童の安心感の源泉となります。安心・安全に過ごせる環境を土台として、児童は一歩外へ出る勇気を持つことができます。子ども同士が関わる力を養い、児童自身が自ら挑戦したいと思えるような、そんな場所でありたいと思っています。社会のルールを理解するだけでなく、なぜそのルールが必要なのか、またなぜそのルールができたのかをきめ細やかに認識することも大切だと考えています。社会慣習上のグレーな部分が必要であること、原因によって結果が多様に変化することなどを考える機会の提供も必要だと考えています。									
家族支援		日々の送迎時に児童の状況の共有、悩み事や相談事のヒアリング。 モニタリング時の面談、ご家族が参加できるイベントの実施						移行支援		学校や相談支援事業所、家庭と連携できる体制の整備。 保護者からの進学相談や、自力通学練習への対応。	
地域支援・地域連携		地域の行事に参加、同地域の施設間交流等、自立支援協議会への参加、 法人の実施する発達障害への理解を深める研修会の実施						職員の質の向上		研修制度の整備（職場内教育（OJT）、職場内研修・公開研修、社外研修（業務命令として受講するもの）、社外研修（自身が自己研鑽の一環として受講するもの））を整理して制度を明確化。 本人の求めや業務に応じて受講する。	